

## 4 生計費関係資料

### 平成13年4月の標準生計費算定方法

標準生計費は、都民一般の最も標準的な生活の水準を求めるためのものであり、「東京都生計分析調査報告」(東京都総務局統計部)等に基づき、次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

#### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算出しているが、各費目の内容は、それぞれの東京都生計分析調査報告の大分類項目に対応する。

|        |       |                             |
|--------|-------|-----------------------------|
| 食料費    | ..... | 食料                          |
| 住居関係費  | ..... | 住居、光熱・水道、家具・家事用品            |
| 被服・履物費 | ..... | 被服及び履物                      |
| 雑費     | ..... | 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽          |
| 雑費     | ..... | その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金) |

#### (2) 費目別、世帯人員別標準生計費

2人～5人世帯については、東京都生計分析調査報告における平成13年4月の勤労者世帯の費目別平均支出金額(日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの)に、人事院が算定した費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

1人世帯については、平成11年の「全国消費実態調査」(総務省)により、人事院が算定した数値に、市部をも含めた都内の消費実態を加味して算出した。

なお、標準生計費算定の基礎となる人事院算定の各数値は、昨年まで「全国」と「東京」が示されていたが、本年より「東京」については算定されないこととされたため、「全国」にあたる数値を用いることとした。

第18表 費目別、世帯人員別標準生計費(平成13年4月)

| 費目     | 世帯人員    |         |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
|        | 1人      | 2人      | 3人      | 4人      | 5人      |
|        | 円       | 円       | 円       | 円       | 円       |
| 食料費    | 33,290  | 37,780  | 53,850  | 69,910  | 85,980  |
| 住居関係費  | 30,790  | 73,270  | 65,740  | 58,210  | 50,680  |
| 被服・履物費 | 11,640  | 8,670   | 10,950  | 13,230  | 15,510  |
| 雑費     | 52,060  | 54,130  | 72,840  | 91,540  | 110,250 |
| 雑費     | 12,380  | 25,650  | 28,670  | 31,690  | 34,700  |
| 合計     | 140,160 | 199,500 | 232,050 | 264,580 | 297,120 |